

兵庫県公立大学法人公印規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県公立大学法人（以下「法人」という。）において使用する公印について必要な事項を定める。

(公印の名称、寸法等)

第2条 公印の名称、寸法及び保管責任者は、別表に定めるとおりとする。

(公印台帳)

第3条 法人経営管理部総務課長及び経営課主幹（計画担当）、兵庫県立大学（以下「県立大学」という。）経営企画部総務課長並びに芸術文化観光専門職大学（以下「専門職大学」という。）経営企画部総務企画課長（以下「総務担当課長等」という。）は、公印台帳（様式第1号）を備え、常に整備しておかなければならない。

2 公印の保管責任者は、次条の規定により公印を新調し、又は改刻したときは、公印台帳の用紙に当該公印を押印し、必要事項を記入して、速やかに総務担当課長等に送付しなければならない。

(公印の新調又は改刻)

第4条 公印の保管責任者は、公印を新調し、又は改刻しようとするときは、公印新調（改刻）届（様式第2号）を総務担当課長等を経由して、理事長に提出しなければならない。

(公印の廃止届及び廃棄)

第5条 公印の保管責任者は、公印の使用を廃止したときは、速やかに公印廃止届（様式第3号）を総務担当課長等に提出しなければならない。

2 使用を廃止した公印は、特に保存する必要がある場合を除き、総務担当課長等に引き継がなければならない。

(公印の保管)

第6条 公印は、常に堅固な箱に納め保管しなければならない。

2 保管責任者は、必要があると認めるときは、公印取扱主任を定め、公印の保管、使用その他関係事務を処理させることができる。

(公印の使用)

第7条 公印を使用するときは、押印しようとする文書に決裁済みの当該起案文書を添えて、公印の保管責任者に提示し、審査を受けなければならない。

(職務代理等を置く場合の公印の使用)

第8条 理事長、学長又は教職員に事故等があるため、他の教職員が職務代理、事務取扱等を命ぜられ、その職務を代理する場合においては、その職務を代理される者の公印を使用するものとする。

(公印の印影の印刷)

第9条 公印の押印に代えて、公印の印影を印刷する必要があるときは、当該公印の保管責任者の承認を受けて、その印影を印刷することができる。

2 前項の規定により、公印の印影を印刷した用紙は、厳重に保管するとともに、常にその使用状況を明らかにしておかなければならない。

(公印の事故届)

第10条 公印の保管責任者は、公印に盗難その他の事故が生じたときは、速やかに公印事故届(様式第4号)を総務担当課長等を経由して、理事長に提出しなければならない。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年4月1日改正)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年1月7日改正)

この規程は、平成27年1月7日から施行する。

附 則 (平成27年4月1日改正)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日改正)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成 31 年 4 月 1 日改正）

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 経済学部長及び経営学部長は、改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日に当該学部在学する者が当該学部在学しなくなる日までの間、存続するものとし、両学部長印に関する規定については、なお従前の例による。

附 則（令和元年 9 月 1 日改正）

この規程は、令和元年 9 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 4 月 1 日改正）

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 31 日改正）

- 1 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する
- 2 経済学研究科長、経営学研究科長、会計研究科長、経営研究科長、物質理学研究科長、生命理学研究科長、応用情報科学研究科長及びシミュレーション学研究科長は、改正後の別表第 1 の規定にかかわらず、令和 3 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、当該研究科長印に関する規定については、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年 4 月 1 日改正）

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 4 月 1 日改正）

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 4 月 1 日改正）

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

公印の名称	寸法 (mm)	保管責任者	備考
兵庫県公立大学法人印	方30	法人経営管理部総務課長	
兵庫県公立大学法人理事長印	方25	法人経営管理部総務課長	
	方25	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長、高度産業科学技術研究課長、 先端医療工学研究課長、附属高等学校事務長、 附属中学校事務長、専門職大学経営企画部総務企画課長	キャンパス名、附属学校名、 専門職大学名
	方20	県立大学経営企画部財務課長 専門職大学経営企画部総務企画課長	大学名、 銀行用
	方20	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長、高度産業科学技術研究課長、 先端医療工学研究課長、附属高等学校事務長、 附属中学校事務長	キャンパス名、附属学校名 銀行用
	方15	法人経営管理部総務課長、経営課主幹 (計画担当)	
兵庫県公立大学法人出納責任者印	方20	県立大学経営企画部財務課長 専門職大学経営企画部総務企画課長	
兵庫県公立大学法人出納管理者印	方20	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長、高度産業科学技術研究課長、 先端医療工学研究課長、附属高等学校事務長、 附属中学校事務長	
兵庫県公立大学法人兵庫県立大学印	方30	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学	方45	県立大学経営企画部総務課長	学位記用
	方30	県立大学経営企画部総務課長	学位記用
兵庫県立大学印	方30	県立大学経営企画部総務課長	
	30×12	県立大学経営企画部総務課長、県立大学 各キャンパス経営部総務課長、総務学務課長	各種証明書の割印用
兵庫県立大学長印	方25	県立大学経営企画部総務課長	
	方25	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長	キャンパス名
	方22	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長	成績証明書、卒業・修了 (見込み) 証明書用
	方15	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長	学割証・在学証明書用
	方9	県立大学経営企画部総務課長	学生身分証明書用
	方7	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長	通学証明書用
兵庫県立大学事務局長印	方25	県立大学経営企画部総務課長	
	方25	県立大学各キャンパス経営部総務課長、 総務学務課長、高度産業科学技術研究課長、 附属高等学校事務長、附属中学校事務長	キャンパス名、附属学校名
兵庫県立大学高等教育推進機構長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学学生支援機構長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学学生部印	方25	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学学生部長印	方25	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学国際交流機構長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学社会価値創造機構長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学国際交流センター長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学国際商経学部長印	方25	県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	

公印の名称	寸法 (mm)	保管責任者	備考
兵庫県立大学情報科学部長印	方25	県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学工学部長印	方25	県立大学姫路工学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学理学部長印	方25	県立大学播磨理学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学環境人間学部長印	方25	県立大学姫路環境人間キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学看護学部長印	方25	県立大学明石看護キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院社会科学研究科長印	方25	県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院工学研究科長印	方25	県立大学姫路工学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院理学研究科長印	方25	県立大学播磨理学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院環境人間学研究科長印	方25	姫路環境人間キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院看護学研究科長印	方25	県立大学明石看護キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院情報科学研究科長印	方25	県立大学神戸情報科学キャンパス経営部総務学務課長 県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	キャンパス名
兵庫県立大学大学院緑環境マネジメント研究科長印	方25	県立大学淡路緑景観キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院地域環境マネジメント研究科長印	方25	県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長印	方25	県立大学神戸防災キャンパス経営部総務学務課長	
兵庫県立大学政策科学研究所長印	方20	県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学政策科学研究所印	方20	県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学高度産業科学技術研究所長印	方20	県立大学播磨理学キャンパス経営部高度産業科学技術研究課長	
兵庫県立大学高度産業科学技術研究所印	方20	県立大学播磨理学キャンパス経営部高度産業科学技術研究課長	
兵庫県立大学自然・環境科学研究所長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学自然・環境科学研究所印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学長地域ケア開発研究所長印	方20	県立大学明石看護キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学長地域ケア開発研究所印	方20	県立大学明石看護キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学先端医療工学研究所長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学先端医療工学研究所印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学学術総合情報センター長印	方20	県立大学経営企画部総務課長	
兵庫県立大学神戸商科学術情報館長印	方20	県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学神戸商科学術情報館印	方20	県立大学神戸商科キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学姫路工学学術情報館長印	方20	県立大学姫路工学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学姫路工学学術情報館印	方20	県立大学姫路工学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学播磨理学学術情報館長印	方20	県立大学播磨理学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学播磨理学学術情報館印	方20	県立大学播磨理学キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学姫路環境人間学術情報館長印	方20	県立大学姫路環境人間キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学姫路環境人間学術情報館印	方20	県立大学姫路環境人間キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学明石看護学術情報館長印	方20	県立大学明石看護キャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学明石看護学術情報館印	方20	県立大学明石看護キャンパス経営部総務課長	

公印の名称	寸法 (mm)	保管責任者	備考
兵庫県立大学神戸情報科学学術情報館長印	方20	県立大学神戸情報科学キャンパス経営部総務学務課長	
兵庫県立大学神戸情報科学学術情報館印	方20	県立大学神戸情報科学キャンパス経営部総務学務課長	
兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス学術情報館長印	方20	県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス学術情報館印	方20	県立大学豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部総務課長	
兵庫県立大学神戸防災学術情報館長印	方20	県立大学神戸防災キャンパス経営部総務学務課長	
兵庫県立大学神戸防災学術情報館印	方20	県立大学神戸防災キャンパス経営部総務学務課長	
兵庫県立大学附属学校総長印	方25	県立大学附属高等学校事務長	
兵庫県立大学附属高等学校長印	方25	県立大学附属高等学校事務長	
兵庫県立大学附属高等学校印	方40	県立大学附属高等学校事務長	卒業証書用
兵庫県立大学附属高等学校印	方25	県立大学附属高等学校事務長	
兵庫県立大学附属中学校長印	方25	県立大学附属中学校事務長	
兵庫県立大学附属中学校印	方40	県立大学附属中学校事務長	卒業証書用
兵庫県立大学附属中学校印	方25	県立大学附属中学校事務長	
芸術文化観光専門職大学	方45	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	学位記用
	方30	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	学位記用
芸術文化観光専門職大学印	方30	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	
芸術文化観光専門職大学長印	方25	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	
	方22	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	成績証明書、卒業・修了(見込み)証明書用
	方15	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	学割証・在学証明書用
	方9	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	学生身分証明書用
	方7	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	通学証明書用
	30×12	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	各種証明書の割印用
芸術文化観光専門職大学事務局長印	方25	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	
芸術文化観光専門職大学学生部印	方25	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	
芸術文化観光専門職大学学生部長印	方25	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	
芸術文化観光専門職大学芸術文化・観光学部長印	方25	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	
芸術文化観光専門職大学学術情報センター長印	方25	専門職大学経営企画部長兼総務企画課長	

様式第1号
(第3条関係)

公 印 台 帳

公 印 の 名 称		
備 付 部 課 名		
参考事項（用途等）		
交付、作成（備付け） 年月日	年 月 日	印 影
使用開始年月日	年 月 日	
廃止年月日	年 月 日	
廃止理由	摩滅・組織変更・その他	

様式第2号
(第4条関係)

兵庫県公立大学法人理事長 様		兵公法 () 第 号 平成 年 月 日
職 氏名		印
公印新調 (改刻) 届		
次のとおり公印を新調 (改刻) したいので届け出ます。		
公 印 の 名 称		
寸 法		
用 途		
使 用 開 始 予 定	平成 年 月 日	
改刻の場合は、現在使用中の公印の廃止予定年月日及び理由	平成 年 月 日 摩 滅 組織変更 その他	
備 考		

(注) ひな型は、別紙に記載すること。

様式第3号
(第5条関係)

兵公法（ ）第 号 平成 年 月 日	
兵庫県公立大学法人理事長 様	
職 氏名 印	
公 印 廃 止 届	
次のとおり公印を廃止したので届け出ます。	
公 印 の 名 称	
寸 法	
用 途	
廃 止 日	平成 年 月 日

様式第4号
(第10条関係)

兵公法（ ）第 号 平成 年 月 日	
兵庫県公立大学法人理事長 様	
職 氏名 印	
公 印 事 故 届	
次のとおり公印に事故があったので届け出ます。	
公 印 の 名 称	
事 故 発 生 年 月 日	平成 年 月 日
事 故 の 内 容	
事故処理のてんまつ	
そ の 他 必 要 事 項	